

### 第三回矢部川学識者懇談会 議事概要

日時：平成23年3月23日 9：30～12：30

場所：国土交通省筑後川河川事務所会議室

出席：（委員）小松委員長、猪上委員、岩淵委員、加藤委員、駄田井委員、  
西川委員、矢野委員、渡辺委員

（事務局） 国土交通省 松尾筑後川河川事務所長 他  
福岡県南筑後県土整備事務所 小路所長 他

#### 1. 議事

（1）第一回、第二回矢部川学識者懇談会における質疑内容について

- ・事務局より「第一回、第二回矢部川学識者懇談会における質疑内容」について説明。

（主な意見）

◎流域平均雨量の算出にあたって、流域外と流域内のデータを同等に扱って良いか。分水嶺で降雨特性が変化する可能性がある。

○降雨特性の変化は否定できないが、あくまで現時点で得られるデータを基に算定した結果である。

◎流況はグラフにして示すとともに、最大、平均流量等も記載してください。

（2）福岡県管理区間における河川整備計画について

- ・事務局より「福岡県管理区間における河川整備計画」について説明。

（主な意見）

◎県区間の河川選定理由は。上流は重要でないと考えているのか。また、整備計画で対象となる区間はどうか考えたらよいか。

○上流はH2以降整備が進んでいるため、治水対策の対象となるのは、資産が集中する下流河川の4河川を対象としているが、整備計画としては流域全体を考えている。

◎今後、4河川以外に策定する予定はないのか。

○今後30年間は4河川を対象に整備を行うが、その間に被害が発生すれば復旧を行う、あるいは、整備計画の変更や別途策定もあり得る。

◎日向神ダムは国としても重要なポイントである。ダムのかさ上げもあると思うがその取り扱いは。

○整備計画目標に対する対応方針（案）にて説明します。

（3）河川整備計画の目標流量に対する対応方針（案）治水について

- ・事務局より「河川整備計画の目標流量に対する対応方針（案）治水」について説明。

(主な意見)

◎河川整備基本方針と河川整備計画の流量の違いは。日向神ダムの調節は今後行う予定のものなのか、現時点で既に行われているものなのか。

○基本方針はS28年対応で3,000m<sup>3</sup>/s、整備計画ではH2年対応で2,800m<sup>3</sup>/sの流量である。

流量規模が異なるためダム地点の流量も異なり、それぞれの規模でカット量にも500m<sup>3</sup>/sと300m<sup>3</sup>/sの違いが現れる。操作は現行操作通りを想定している。

◎整備計画で500m<sup>3</sup>/sカットできないのか。

○H2の雨が降ると事前にわかっていたら可能だが、結果論でしかない。最悪の事態を想定して調節を行うため結果として施設の容量は余ることはあるかもしれない。

◎2,800m<sup>3</sup>/sはどここの地点。船小屋より上流はすべて2800m<sup>3</sup>/sなのか。

○船小屋地点で2800m<sup>3</sup>/sだが、支川が流入するため上流ではもっと少ない流量である。

◎決壊しない堤防、決壊しづらい堤防の定義は。また、決壊しない堤防ができれば、それにこしたことはないのでは。

○決壊しない堤防、決壊しづらい堤防については、計画高水位以上に水位が上がっても決壊しない、しづらい堤防の意味。決壊しない堤防を作るにこしたことはないが、費用対効果の問題でそこまでグレードを上げるのかが議論となる。まず、計画高水位以上に水位を上げないことを前提に治水計画を行うのが一般的と考える。

◎計画高水位はどうやって決まっているのか。

○経験学上決まる水位。矢部川でいけばS28年を目標に河道の器として安全に流す高さのこと。

◎S28年当時と森林状況が違うため雨が降っても流出の仕方は違うのでは。

○当時の流量は精度の高いものではないので推算している。当時の雨のデータはあるので、机上ではあるが、現時点でその雨が降るとどうなるか当時の痕跡、氾濫範囲等も含めてチェックを行っている。H2年は流量観測も行われているので、より確かなデータで検証を行っている。

◎高潮と洪水の同時生起も考えるべきではないか。

◎農水省との連携が必要では。

○有明沿岸連絡協議会等により連携を図っている。

◎クリークなどの地域特性があると思うが考慮されていないのでは。

○雨水貯留施設として考慮してもいいのではないかと思うが、必ずしも空の状態ではないため定量的に見込むことはしていない。

◎クリークは下流に存在しているため、本川にはあまり効果はないと思う。ただし、支川に対しては効果があるかもしれない。残せばそれなりの効果は発揮すると思うので貯留効果を検討してみてもどうか。

(4) 河川整備計画の目標流量に対する対応方針（案）環境整備について

・事務局より「河川整備計画の目標流量に対する対応方針（案）環境整備」について説明。

(主な意見)

◎国の調査データは存在すると思うが県の調査データがないのではないかと。そのことは問題にすべき。

◎環境に対して県の対応方針は、4河川のみか。上流も全て見せてくれるのか。

○次回以降に、全河川の内容について説明します。

◎河口堰の整備で環境への影響が大きいと考えられるがどう考えているのか。

○次回、環境への影響も含めて評価軸ごとの評価結果を説明します。

◎景観も配慮されているのか。

○景観についても整備計画に記載していく予定。

◎水利用のコメント「80%が農業用水に利用されている」は変更した方がよい

○修正します。

◎減水区間について、県として調べてもらいたい。県の水利用の実態等を次回報告してもらいたい。

○次回報告します。

◎水利用に観光は入らないのか。歴史的・文化的にも重要なものが多いので。船小屋地区単独ではなく上下流をつなぐ水利用など。

○地域として連携して検討していく予定です。

2. その他

○日向神ダムの弾力運用について、洪水調節を実施し 100%を超えていたものを弾力運用の容量として 100%で表示することに修正。

\* なお、上記◎は委員の意見、○は事務局の発言